

**市民生活応援デジタル地域ポイント（仮称）給付事業に関する
問合せ件数及び内容**

1 集計期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月31日（土）

2 お問合せ等の詳細

※令和7年12月23日（火）～26日（金）は問合せ窓口の件数を計上

※令和7年12月27日（土）～令和8年1月4日（日）は休業

方法	件数	内容
問合せ窓口／ コールセンター	545件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要や給付手続 ・ 支給時期
文化市民局総務課	73件	<ul style="list-style-type: none"> ・ アプリについて（ダウンロードや使用方法）
市長への手紙／ いつでもコール	101件	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルポイントの使用方法 ・ マイナンバーカード未取得者への対応 ・ スマートフォン不使用者への対応 ・ ポイントの使用が可能な店舗や業種 ・ 現物支給の希望（現金、お米券等） <p style="text-align: right;">など</p>
団体等要請文	10件	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード所有の有無によらず全市民を対象とすること ・ 現金給付とすること ・ スマートフォン等を利用できない市民を排除しないこと <p style="text-align: right;">など</p>